

受動喫煙ゼロの店の登録方法

① 申し込み



調布市受動喫煙ゼロの店登録申請書をFAX・メールまたは健康推進課の窓口にて提出します。

※申請書は健康推進課窓口・公共施設等で配布,または調布市ホームページからダウンロードできます。

② 確認



適切な受動喫煙防止対策が実施できているか店舗を確認します。

③ 登録・ステッカー交付

登録した店舗に登録決定通知書及びステッカーを交付します。



④ ステッカー掲示



店舗の入り口に、ステッカーを掲示します。また、調布市ホームページに店舗情報を掲載します。

ステッカーサイズ
大:125mm×125mm
小:60mm×60mm



店舗屋内が禁煙の店
(屋内喫煙室を禁止)



テラス席等を含む敷地内全て禁煙の店

お問い合わせ先

調布市 福祉健康部 健康推進課
電話 042-441-6100
FAX 042-441-6101
メール kenkou@w2.city.chofu.tokyo.jp

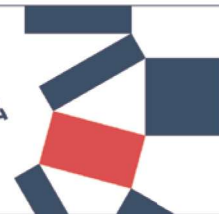
平成30年3月発行
刊行物番号:2017-176

お客さんのために、
おいしい料理のために、
大切なお店のために、
調布市
受動喫煙ゼロの店
登録事業のご案内



調布市

公認プログラム



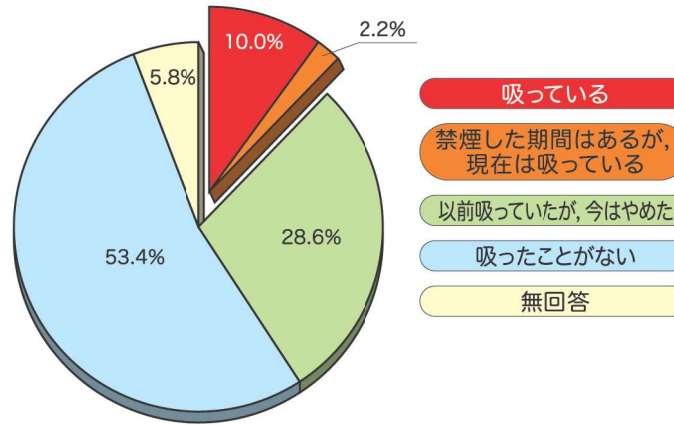
受動喫煙とは？



自分の意思とは関係なくタバコの煙を吸い込んでしまう「受動喫煙」は、タバコを吸わない人を、がんや脳卒中、心筋梗塞、呼吸器疾患などの危険にさらします。さらに、子どもにいたっては、胎児のときから健康被害を受けています。

出典：ファイザー株式会社 [すぐ禁煙.jp](http://sugu-kinen.jp/harm/)
http://sugu-kinen.jp/harm/

調布市民の喫煙状況



調布市民の喫煙率は約12%

出典：調布市民の健康づくりに関する意識調査報告書
(平成29年3月)

受動喫煙ゼロの店について

店舗屋内禁煙や敷地内禁煙を実施している市内の飲食店を「受動喫煙ゼロの店」として登録し、調布市のホームページなどでPRを行います。

より多くの方に市内の禁煙飲食店を知っていただき、市民の方々の受動喫煙の機会を減らし、健康増進をはかることを目的としています。

登録方法は裏面をご確認ください。

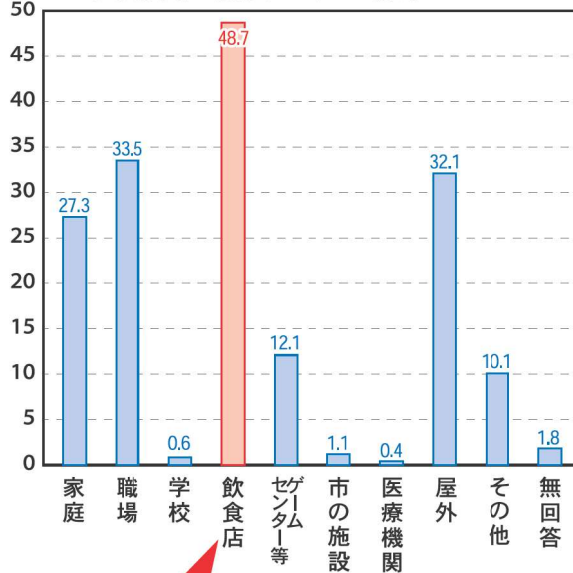
禁煙にしても売上に影響なし？

国内の飲食店において全面禁煙化の影響を調べた研究では、9割以上が**売上が減少しない**ということが報告されています。

受動喫煙を敬遠して飲食店を利用していなかった人たちの利用が増えることが関係していると考えられています。



受動喫煙機会のある場所について



飲食店での受動喫煙が最も多い!

出典：調布市民の健康づくりに関する意識調査報告書
(平成29年3月)



調布市は「調布市施設の受動喫煙防止に関する基本方針」を策定し、学校及び教育施設を敷地内禁煙とする等、市が管理する施設を原則全面禁煙としています。



出典：厚生労働省 受動喫煙防止対策強化の必要性他
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000153190.html>